

地域における権利擁護支援の展開 成年後見制度利用促進に向けた体制整備の在り方勉強会

と き：2019年2月25日（月）13：30～16：30 （受付：13：00分～）

ところ：大分県教育会館 〒870-0951 大分県大分市下郡496-38 ☎097-556-6411

主 催：特例認定 特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

（ 特例認定 NPO法人バトン ）

共 催：大分県 一般社団法人共生社会実現サポート機構とんとんとん

一般社団法人権利擁護支援センターたけたネット

●開催目的

成年後見制度は、判断能力が不十分で権利擁護の必要な人々を、成年後見人等を選任することによって、一人の人間としての意思や尊厳を尊重し、本人の権利行使や権利を守り実現することを支援する、権利擁護の制度です。

国が定めた成年後見制度利用促進基本計画は、制度利用を必要とする人たちが適切に利用できるその体制整備を進めていくためのものであり、また同時に基本計画は判断能力が十分でない人たちの権利擁護・意思決定支援を地域で推進することを重視しています。

しかしながら、「権利擁護支援の地域連携 ネットワーク」の基本的仕組みである中核機関などの体制整備の具体的検討については、あまり進んでいないような状況が見受けられることから、そのことが可能となるような機会にさせていただきたいと願い企画いたしました。

●参加募集対象者（参加費無料、大分県下の下記の方々に限らせていただきます。）

高齢者・障害者・地域福祉の市町村行政担当管理者等、社会福祉協議会担当管理者等

大分家庭裁判所各支部担当者、大分県の担当者、各専門職団体(医師会・弁護士会・司法書士会・行政書士会・社会福祉士会・精神保健福祉士協会・社会保険労務士会・税理士会等)

の地域代表者ほか。

●プログラム

13：30 開会 オリエンテーション

13：40 「地域における権利擁護支援システムの立ち上げ・維持・発展のあり方」

～ 個別支援を支える地域のあり方 ～

- ① 促進計画の目的と地域福祉の促進
- ② 促進室の動向と研究プロジェクト
- ③ 先進地：尾張東部成年後見センターの実績の分析と評価
- ④ 促進計画の策定プロセス重視の方法と成果
- ⑤ 家裁との連携の課題とその解決に向けて

【 講 師 】 日本福祉大学社会福祉学部教授・権利擁護研究センター長 平野隆之さん
特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター センター長 住田敦子さん
(成年後見制度利用促進専門家会議委員)

16：00 体制整備に向けての意見交換会

16：30 閉会

※ 別紙申込用紙でお申込みをお願いします。

※ 会場の都合上、定員数200名で、締め切らせていただきます。

地域における権利擁護支援の展開
成年後見制度利用促進に向けた体制整備の在り方勉強会

平成 31 年 2 月 25 日(月)13 時 30 分～16 時 30 分

場所:大分県教育会館 〒870-0951 大分県大分市下郡 4 9 6 - 3 8

(※ 必要事項をご記入の上、このまま送信してください)

勉強会参加申込書【FAX:0972-83-5930】

※交流会に参加される方は、お名前の横に○をお願いします。 (17時から2時間程度で会費4000円、大分市内で開催予定)		交流会参加
お名前		
ご連絡先	TEL:	
	FAX:	
※E-mail (今後開催します行事や勉強会、事例検討会等の情報提供をご希望の方)		
★ 団体でお申し込みの場合、以下にご記入ください。		
団体名		
お名前		

※参加受付票等の送付はいたしません。当日直接会場にお越しください。

※いただいた個人情報を第三者に開示・提供することは一切行いません。

◎お問い合わせ

特例認定 特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター
(特例認定 NPO法人バトン)

理事長 吉田明美

TEL・FAX:0972-83-5930 E-mail:info@osk-baton.com URL:http:osk-baton.com

担当 吉田・後藤